領域及び保育内容の指導法に関する科目

■幼稚園教諭１種・２種免許状

教育学部　教育学科

免許法施行規則に定める科目区分等				本学で開設する科目		修得単位			備考
科目	各科目に含めることが必要な事項		単位	科目	単位	幼１	幼２	小１・幼１	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	国語	１種16 ２種12	国語	2	6 ※①	2 ※②	10 ※⑤	※①②
		算数		算数	2				
		生活		生活	2				
		音楽		音楽	2				
		図画工作		図工	2				
		体育		体育（幼・小）	2				
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			○保育内容総論	2	14 ※④	10 ※③	10	※③④
				○幼児指導論	2				
				○保育内容指導法（健康）	2				
				○保育内容指導法（人間関係）	2				
				○保育内容指導法（環境）	2				
				○保育内容指導法（言葉）	2				
				○保育内容指導法（表現）	2				
			１種16 ２種12	免許状取得に必要な単位数		20 ※⑤	12	20 ※⑤	

○印は必修科目

「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の余剰単位は、「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。

※①　「領域に関する専門的事項」（上記表の免許法施行規則に定める科目）は、選択科目より６単位以上を選択必修科目として修得すること。

※②　２種免許取得の場合は、「音楽」「図工」「体育（幼・小）」よりいずれか２単位以上を選択必修科目として修得すること。

※③　２種免許取得の場合は、「保育内容総論」および「保育内容の指導法」５領域のうち４領域８単位以上を選択必修科目として修得すること。

※④　幼稚園教諭１種・小学校教諭１種を同時に取得する者で、小学校教諭１種をピーク（小学校で教育実習）とする者は、下記解説の理由により「保育内容総論」および保育内容指導法５領域のうち４領域履修し、計10単位履修すればよいことになります（ただし、「社会科指導法」「理科指導法」「家庭科指導法」の各単位は「保育内容に関する科目」に充てることはできません）。

幼稚園教諭１種をピーク（幼稚園で教育実習）とする者は、「保育内容の指導法」を14単位すべて履修する必要があります。

※⑤　幼稚園教諭１種・小学校教諭１種を同時に取得する者で、小学校教諭１種をピーク（小学校で教育実習）とする者は、20単位になります。なお、「領域に関する専門的事項」で修得する６単位を含み次ページに記載している小学校の「教科に関する専門的事項」より４単位以上履修し小学校の「教科に関する専門的事項」で合計10単位の履修が必要となるので注意すること。

【解説】

小学校教諭１種をピーク（小学校で教育実習）とする者は、「保育内容の指導法」の単位のうち半数までは、小学校教諭免許状に必要な「各教科の指導法」または「特別活動の指導法」の単位をもって幼稚園教諭１種に充てることができます（教育職員免許法施行規則第二条備考十三による）。具体的には、文部科学省の「質問回答集（平成30年１月９日版）」No.614において、「施行規則第二条第１項表の第二欄「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の単位数から、「領域に関する専門的事項」について修得した単位数を差し引いた単位数の半数となる」という解釈が示されています。